

＜平成 26 年度＞

管理部の運営方針

教育総務課

学校規模調整課

学校給食課

■ 基本情報 ■

＜担当事務＞

- (1) 教育に関する事務の執行状況の点検・評価に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 通学区域の指定に関すること。
- (4) 学校園の設置及び廃止に関すること。
- (5) 学校園関連用地の管理に関すること。
- (6) 学校給食に関すること。

＜部の職員数＞H26 年 4 月 1 日現在

正職員	109 名
再任用職員	18 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	201 名
合計	328 名

＜教育機関の職員を含む＞

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

枚方市教育委員会は、「人とふれあい とともに学び 豊かな心を育む」～子どもたちの健やかな成長と学びを支え、社会を担う人材を育てる～を教育目標としています。（「枚方市教育委員会各部の運営方針」参照）

その中で管理部は、教育委員会及び教育委員会事務局の運営管理、並びに市立学校園の学習環境整備及び学校給食の実施を担い、「学びを支える学習環境づくり」を基本目標としています。

平成 26 年度は、「学校園の安全対策」、「教育の情報化の推進」、「学校園施設・学習環境の整備」、「学校規模等の適正化の推進」、「学校給食の充実」を重点施策とし、学びを支える学習環境づくりを進めます。



（仮称）新第 1 学校給食共同調理場（イメージ）

I 重点施策・事業

◆ 学校園の安全対策

平成 25 年度に引き続き、小学校の監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレスモニター子機付きインターホンの活用に加えて、来校者の多い時間帯及び下校時間帯に合わせた安全監視員等の配置を行います。また、幼稚園 3 園の耐震補強工事を実施し、安全・安心な学校園の教育環境の確保を図ります。

◆ 教育の情報化の推進

教職員が児童・生徒と向き合う時間の確保と、よりきめ細かな指導による教育の質の向上を図るとともに、児童・生徒に関する情報を一元管理することで、学校内の情報セキュリティの向上を図る校務支援システムの導入を進めます。

◆ 学校園施設・学習環境の整備

老朽化する学校園の施設・設備の機能回復を図るため、計画的な改修を進めます。特に、小中学校のトイレについては、老朽化による改修にあわせドライ方式に変更するとともに多目的トイレの整備、トイレプースの修理、壁・天井の塗替え・張替えを実施し、平成 26 年度は、

6小学校、4中学校についてトイレの改造または、美装工事を実施します。

小学校6校に太陽光発電設備を整備し、再生可能エネルギーの利用促進と環境教育への活用を図ります。

また、多くの学校施設の老朽化が進行し、施設の更新が一定期間に集中することから、国の「学校施設老朽化対策ビジョン」を踏まえた、学校施設の更新整備に関する中長期的な計画の策定に取り組みます。



ドライ方式によるトイレ改造（中央は多目的トイレ）

◆学校規模等の適正化の推進

「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、適正化の具体的な方策や実施時期等について検討を進め、「平成26年度枚方市学校規模等適正化実施プラン」を策定します。

また、将来の学校施設の適正な配置に関する基本的な考え方や方策について、審議会を設置し検討していきます。

◆学校給食の充実

小中学校給食共同調理場について、平成27年度の完成に向けて、実施設計をとりまとめ、整備工事に着工します。また、中学校給食の配膳室（受入施設）について、平成26～27年度の2年間で全校の整備を図ります。

また、平成28年からの選択制中学校給食の実施に向けて、給食の注文・給食費納入システムの構築、喫食率の向上策を検討します。

中学生の昼食支援として、中学校給食実施までの間、民間事業者による弁当販売に取り組みます。

平成25年度に策定した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて、食物アレルギーのある児童へ安心・安全な給食の提供に努めます。



Ⅱ 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し（学校園校務業務・学校給食調理業務）	技能労務職員等が従事する業務について、セーフティネットの確保や業務の効率化等の視点から検証を行い、職員配置基準の見直しを行う。
44. 施設の使用料の見直し ③市立学校園の施設開放事業	市立学校園施設の使用に係る「市立学校園施設開放事業」（管理部所管）と「市立小中学校体育施設開放事業」（社会教育部所管）との事業統合、及び電気使用料等の実費相当額の負担について、課題整理を行い、具体化の検討を進める。

＜事務事業総点検に係る対応＞

事務事業	取り組み内容・目標
学校給食事業（委託・単独調理場）	学校給食業務の生産性の向上に向けて、今後、老朽化が進む調理場の施設整備を進めるとともに、調理場運営の委託化や単独調理場と共同調理場の配置の見直し等について長期的視点から検討する。

＜業務改善運動のテーマ・目標＞

テーマ	取り組み内容・目標
業務の執行の再検討とマニュアルの効果的な活用	効果的・効率的な執行の観点から、業務の流れを再検討し、改善に努める。また、円滑な事務執行に向けて業務マニュアルを作成する。

Ⅲ 予算編成・執行

＜予算編成＞

- ◆平成 26 年度に計上予定の学校トイレ改善事業などの投資的事業について、国の補正予算に合わせ、平成 25 年度予算に前倒して計上するなど予算を工夫して財源確保を行い、効果的に執行します。
- ◆中学校給食の実施に係る大阪府補助金、小中学校給食共同調理場整備に係る国庫補助金の活用を図ります。

＜予算執行＞

- ◆市立小中学校全 64 校の電力調達について、特定規模電気事業者（PPS）等を活用し経費の節減を図ります。また、節減による効果額については、学校の図書費や、LED 照明の

導入などに活用します。

- ◆ＩＣＴ機器の更新時期等の見直しにより、経費の縮減を図るとともに、更新後のＩＣＴ機器については、売却を行い収入の確保を図ります。
- ◆小学校給食の米飯食缶の仕様と調達方法の見直しを行い、調達経費の縮減を図ります。また、縮減による効果額については、食器等の更新などに活用します。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆管理部の基本目標である「学びを支える学習環境づくり」の充実をめざすため、部内の緊密な連携による効果的な組織運営に努めます。
- ◆給食調理など技術を要する業務や情報通信技術など専門性が求められる分野については、業務ノウハウの継承を図り、業務継続性を確保できる人材育成に努めます。
- ◆平成 28 年からの中学校給食の実施に向けて、献立の検討や中学校との連携を行うための体制づくりを進めます。
- ◆災害時の緊急対応については、初期応急対策等の課題を検証し、より実践的な教育委員会災害対応マニュアルに改訂するなど災害対応体制の見直しを図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

＜ホームページ・情報発信の充実＞

- ◆本市教育委員会の活動や学校園における学習環境整備状況など、子どもたちの教育環境にかかわる情報を保護者や市民にわかりやすく提供するとともに、都市ブランドである「教育文化都市ひらかた」の発信に努めます。
- ◆中学校給食の取り組み状況について、広報ひらかたやホームページ等を通じて情報提供を行います。